

会員各位

一般社団法人 日本舶用機関整備協会
会 長 荒 井 誠 二

令和2年度1級舶用機関整備士資格有効期間更新の実施について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃当協会の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。

去る令和2年4月20日付のご案内書にて、令和2年度1級舶用機関整備士関連講習・検定試験の中止をご連絡致しましたが、改めまして1級舶用機関整備士の資格有効期間更新を日本財団の助成を受けて「令和2年度1級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領」により実施します。

つきましては、本年度資格有効期間が満了する方々を対象に、令和2年9月15日付のご連絡書（※令和2年度更新対象者への延長措置連絡）を送付致しました方々へご案内書を同封しますので、資格者ご本人にお渡し願ひ受講の申し込みをお願い致します。

なお、※印延長措置は有効のままですが、出来る限り本案内による令和2年度1級舶用機関整備士資格有効期間更新の講習を受講されますようお願い致します。

敬 具

・添付資料

1. 令和2年度1級舶用機関整備士資格有効期間更新実施要領
2. 更新講習会受講申込書（第17号様式、第18号様式）
3. 1級舶用機関整備士資格検定更新講習会について（ご案内）
（有効期間満了者へのご案内）

・1級舶用機関整備士資格有効期間更新受講申込

「令和2年度1級舶用機関整備士資格検定実施要領」の「3-1. 1級舶用機関整備士更新受講申込」に従い、

令和2年12月21日（月）までに下記にお申し込み下さい。

・申込、問合せ先

〒101-0033

東京都千代田区神田岩本町4番地9 トゥルム神田8階

一般社団法人 日本舶用機関整備協会 技術部宛

TEL 03-3256-0141

FAX 03-3256-0140

以上

令和2年度1級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領

令和2年度1級船用機関整備士資格有効期間更新講習会を以下の要領で実施します。

1. 令和2年度1級船用機関整備士資格有効期間更新実施要領
資格の有効期間（4年間）が満了する平成28年度資格取得者及び資格有効期間更新者を対象に資格更新講習会を実施し、船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認を行った上で当該資格証明書の有効期間を更新（4年間）する。
2. 1級船用機関整備士資格有効期間更新講習会受講対象者
 - ・平成28年度の資格取得者および資格有効期間更新者
資格証明書番号末尾が「2」の資格者は、今回の令和2年度更新講習または令和3年度更新講習を受講し、資格有効期間を更新することが必要です。
3. 1級船用機関整備士資格有効期間更新講習会の開催
1級船用機関整備士資格有効期間の更新希望者は、1級船用機関整備士としての知識及び技量を維持していることの確認のため、当協会が開催する講習会（1日間）を受講していただきます。
 - 3-1. 1級船用機関整備士更新講習会受講申込
受講を希望される方は次の手順で申し込み下さい。
 - 1) 受講申込個人別に「船用機関整備士更新講習会申込書」（別添第17号様式、一人／一枚）に必要事項を記入し受講者本人の写真を1枚添付する。
 - 2) 上記申込書を取りまとめ、会員会社単位で「船用機関整備士更新講習会受講申込総括書」（別添第18号様式）に必要事項を記入する。
 - 3) 講習会受講料8,000円を当協会指定の口座に振り込み後、振込用紙の半券（領収書）のコピーを受講申込総括書の裏面に貼り付ける。
 - 4) 申込締切日
令和2年12月21日(月)までに下記にお申し込み下さい。
 - 5) 申込送付先
〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4番地9
トゥルム神田8階
一般社団法人 日本船用機関整備協会 技術部宛
 - 3-2. 講習会は以下の要領で実施します。
 - 1) 講習時間 : 1日間 9:00～17:00（横浜・大阪会場は9:20開始）
 - 2) 講習内容 : 1級更新講習会カリキュラム（別紙-1）参照。

(1) 更新指導書により、技術動向、技術紹介及び船舶安全法等についての講習。

(2) グループ討議及び発表により、知識及び技量の確認。

3) 講習会当日の持参品

＊ 筆記用具 その他

3-3. 講習会日程

講習会は、全国6会場で、各地方船用工業会のご協力を得て、次ページの日程で開催します。

4. 船用機関整備士資格の復活について

長期海外駐在、長期療養等で更新講習会を受講出来ず資格を失効したことを所属会社が証明（長期療養の場合は診断書）した方は、該当級の更新講習会を受講し所定の更新基準を満たした場合、原級（資格失効時の級）での船用機関整備士として資格復活を認めることも出来ますので、事務局までご相談下さい。

5. 整備士資格証明書及び整備士証について

有効期間完了の令和3年9月27日までに、会員様宛発送します。

なお、新たな有効期間満了日は、延長期間が絡む関係上、各自宛にお届け致します新たな整備士証でご確認下さい。

【令和2年度1級更新講習会日程】

地区	運営実施機関	級別	開催日	会 場
東 北	東北船用工業会	1	令和3年 2月10日(水)	〒983-0844 東北港運會館 仙台市宮城野区原町南目字町146 TEL:022-293-6766
関 東	関東船用工業会	1	令和3年 1月28日(木)	〒231-0002 波止場會館(横浜市港湾労働會館) 横浜市中区海岸通1丁目1番地 TEL:045-201-3842
近 畿	近畿船用工業会	1	令和3年 2月2日(火)	〒540-0031 大阪府立労働センターエル・おおさか 大阪府中央区北浜東3-14 TEL:06-6942-0001
中 国	中国船用工業会	1	令和3年 1月22日(金)	〒730-0015 RCC文化センター 広島市中区橋本町5-11 TEL:082-222-2277
九 州	九州船用工業会	1	令和3年 2月26日(金)	〒812-0013 リファレンス駅東ビル貸會議室 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル TEL:092-432-0058
沖 縄	沖縄船用工業会	1	令和3年 2月24日(水)	〒900-0016 沖縄船員會館 那覇市前島3-25-50 TEL:098-868-2775

* 講習時間 : 9:00~17:00 (横浜・大阪会場は 9:20開始)

令和 2 年度 1 級船用機関整備士更新講習会カリキュラム

一般社団法人 日本船用機関整備協会

1. 更新講習会

時 間	内 容
9 : 0 0 ～ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 0 0	更新指導書により講習 第 1 章 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 (大気汚染防止規則) 第 2 章 技術動向 第 3 章 技術紹介 第 4 章 船舶安全法 第 5 章 アスベストの除去作業
1 4 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0	グループ討議 人数 : 1 グループ 3 ～ 6 名 グループ数 : 2 ～ 5 グループ 討議課題 : 別途 討議内容 : 模造紙にまとめる (発表できるように)
1 6 : 1 0 ～ 1 7 : 0 0	グループ討議結果の発表 持時間 : 1 グループ 1 0 分間程度 方法 : 模造紙に討議内容を記載し代表が発表。他のグループ員が補足、質疑を行う。

* 横浜・大阪会場は 9 : 2 0 開始

船用機関整備士更新講習会 受講申込書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会
会長 荒井 誠 二 殿

所在地

所属会社名

申請者氏名
(受験者)

印

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会を受講したいので、
受講料を添えて申し込みます。

尚、資格復活者は右の資格復活の文字を○で囲んで下さい。

資格復活

フリガナ		生 年 月 日	年 月 日
氏 名			
資格証明書番号		受講希望場所	

写 真

30mm×24mm

船用機関整備士更新講習会 受講申込総括書

年 月 日

一般社団法人 日本船用機関整備協会
会 長 荒 井 誠 二 殿

所 在 地

会 員 コー ド

会 員 会 社 名

㊟

貴協会が実施する（1，2，3，3S）級船用機関整備士更新講習会について、次のとおり申し込みを取りまとめたので、受講料を添えて提出します。

受講申込者氏名	フリガナ	資格証明書番号	生 年 月 日	希望受講場所
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
			昭平 年 月 日	
受講申込者数	人	受講料合計	@8,000×人数	円

※ 上記受講料合計金額を次のいずれかの口座に振り込み、振込金受領書または振込控えのコピーを総括書の裏面に貼付して下さい。

(1) 振込銀行 三菱UFJ銀行本店（店番001） (2) ゆうちょ銀行

口座番号 普通預金 7652261

口座番号 00170-7-398862

受取人 一般社団法人 日本船用機関整備協会

加入者名 一般社団法人 日本船用機関整備協会

他金融機関からの振込用口座番号

〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）当座 0398862